

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
総務部	行政管理課	1	鯖江市行政改革大綱に基づく実施計画の推進および進捗管理	鯖江市行政改革大綱の3本の柱「業務の適正化」、「職員の適正化」、「業務の自動化」に基づいた実施計画について、総務部長を本部長とする鯖江市行政改革推進本部が中心となって推進し、鯖江市行政改革推進委員会が管理することにより、行政改革の推進を図ります。
総務部	行政管理課	2	事務事業評価制度の活用による行政経営の質的向上	限られた人的資源の中で、各事業が効果を上げられるよう、目標達成に向けて事務事業の進捗の管理を図り、もって行政経営の質的向上に努めます。
総務部	職員課	3	人材育成基本方針の見直しとやりがいのある職場づくり	職員自らが課題の洗い出しから解決策の検討、実施に向けて各階層の職員の意識改革に繋がるよう「誇りある職員」を目指して処遇改善とともに働きやすい職場環境づくりに努めます。 さらに、職員が最大の能力を発揮できる組織となるよう、人材育成や人材確保、職場の環境整備を推進するために、人材育成基本方針を改定し、時間や人材を新しい地域課題の解決に向けられるよう、持続可能な組織力向上に取り組みます。
総務部	職員課	4	会計年度任用職員の処遇改善の検討と適正配置	会計年度任用職員の処遇については、令和6年度人事院勧告による給料の引き上げが見込まれるなか、保育士、調理員の応募状況を注視するとともに、専門的人材が本市から流出するのを防ぐために、他市の状況を鑑みながら会計年度任用職員の処遇改善を検討し、十分な職員数を確保するとともに、働きやすい職場づくりに努めます。
総務部	デジタル推進課	5	DX推進および質の高いサービス提供	市民サービス向上のため、行政手続きのデジタル化や電子申請種類の増加を促進します。また、現在利用している電子申請ツールの拡張機能により、申請状況の確認や結果通知の電子交付がシステム上で行えるようにし、市民の利便性を高めます。
総務部	デジタル推進課	6	職員のデジタル人材育成	デジタル技術を活用することにより、業務効率化と行政サービス向上を行えるよう、職員全体のデジタルスキルの底上げを図るとともに、新たなサービスやデータを活用した迅速な事業展開・分析を行える高度デジタル人材の育成を図ります。 そのために、意識改革を目的とした研修やBIツールを利用したスキルを習得のための研修など、外部人材も活用しDX推進に対する全庁的な意識の高揚を図ります。
総務部	施設管理課	7	鯖江市公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画を着実に推進するため、個別施設計画と調整の上、施設の長寿命化等に努めます。また、ゼロカーボンシティ宣言の推進に向けて再生可能エネルギーを活用した改修にも努めます。
総務部	施設管理課	8	安心して快適に住み続けられる街づくりの推進	広報活動等による民間木造住宅の耐震化の促進など、市民が安心して住み続けられるまちづくりに努めます。
総務部	税務課	9	税務手続きのデジタル化の推進	納税者の申告や納税通知に関する利便性向上を目指し、確定申告会場にてスマホ申告コーナー設置やホームページでのPRを行い、電子申告の推奨と電子通知の利活用を推進します。
総務部	税務課	10	適正課税の推進	税の公平負担の原則に沿って適正な課税に努めるとともに、相続登記申請の義務化など新たな制度についても、市民に対して「正確に」「迅速に」「わかりやすく」情報を提供し、税制度に関し正しい理解を得られるよう努めます。
総務部	収納課	11	市税等の収納率向上	電話催告や夜間納税相談を積極的に実施し、必要に応じて滞納処分を執行するとともに、来庁が困難な方には自宅を訪問するなど、納税者に寄り添った対応に努めます。
総務部	収納課	12	適正・厳正な収納事務処理の推進	各業務の進捗管理の徹底を図るとともに、スマートフォン決済アプリや地方税統一QRコードによる電子納税の利用拡大とともに口座振替の更なる推進を図るため、窓口での手続き時にタブレット等を利用した電子入力を進めるなど業務のデジタル化の推進に努めます。

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
政策経営部	総合政策課	1	鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略およびめがねのまちビジョン2040の推進	<p>「総合戦略」の着実な推進にあたり、目標達成に向けて各事業に積極的に取り組むため、鯖江市総合戦略推進会議において、KPIの達成状況の検証を行います。</p> <p>また、各地区のまちづくりの取組みや地域が抱える社会課題や個性、魅力を踏まえた「ビジョン2040」を市民に周知し、まちづくりの指針としていただくために、各地区のまちづくり協議会の会合やまちづくり計画策定時などの機会を利用し、出前講座やワークショップを実施します。</p> <p>さらに、「ビジョン2040」の実現に向け、具体的な実施施策に紐づけていくために、各部とヒアリングを行い、総合戦略との関連性の確認や、実現に向けた課題の洗い出しを行います。</p>
政策経営部	総合政策課	2	移住・定住の促進	<p>Uターン者の移住や定住促進に向けて、全国からの移住者を対象とした移住支援金等の支援を実施するとともに、東京23区からの移住者を対象とした移住支援金や、就職活動時の交通費の補助、市内対象企業に向けたメールマガジン配信による企業登録の促進、県内外の移住イベント等の参加に加え、「めがね」や「ものづくり」等の本市の魅力的なコンテンツを体験できるプログラムを実施します。また、公式LINEを活用し、県外学生へ就職情報等を積極的に発信します。</p> <p>また、マスメディアやSNS等の各種媒体を活用し、自然、文化などの地域資源の魅力や住みよさ、子育て環境の良さを、積極的にPR・対外発信し、全国からの移住人口・定住人口の増加を図ります。</p> <p>さらに、移住者のニーズを把握するため、転出入者向けアンケートの分析や、転入してから3年以内の市民を対象としたアンケート調査を実施し、移住・定住の促進に向けた政策立案に繋がります。</p>
政策経営部	総合政策課	3	持続可能な地域モデルの推進	<p>環境・経済・社会を総合的に循環させるという視点を入れた事業を展開するため、「さばえSDGs推進センター」を拠点とした、研修会の開催や誰もが参加しやすい事業や情報発信を通じて、行動の「見える化」に取り組むことで、活動を更に拡げます。指定管理者への委託を開始し、民間の手法を活かした発信やイベントの充実を通して、これまでの取組をさらに発展させるよう努めます。</p> <p>また、令和5年3月にキックオフした「めがねのまちさばえ応援プロジェクト」のプロジェクトメンバーである株W-TOKYOをはじめとした関係機関と連携して、SDGs部の活動、高校生の探究活動、SDGsフェス等において協働で事業推進を図ることで、本市の目指すSDGs Goal 5 「ジェンダー平等の実現」を軸としながら、その他すべての目標に、市民、団体、企業、学校等との連携・協力を強化し、相乗効果を生み出すことで、事業や活動の促進を図ります。</p> <p>さらに、SDGsの目標を市の各種計画に反映するなど、全庁体制で各種施策を着実に実施し、ロールモデルとして積極的に国内外に発信することにより、本市の地域特性を活かしたSDGsの推進の流れを加速させます。</p>
政策経営部	総合政策課	4	シティプロモーションの推進	<p>「めがねのまちさばえ」の認知度や知名度を更に高め、「眼鏡」の次につづく、「さばえと言えば〇〇」を生み出すため、「漆器」「繊維」などの「ものづくり」や「市民力」、「歴史・伝統・文化」など、本市が自慢できる資源にメディア等を活用することで、国内外に本市の魅力を発信し、関係人口・交流人口の増加および市民のふるさと愛の醸成に努めます。具体的には、地方創生推進交付金を活用し、「めがねのまちさばえ応援プロジェクト」など、メディアを活用した内外への発信や、GPSアートによる「めがね」をテーマとした全国展開のコンテストの実施、魅力的なふるさと納税返礼品の開発、企業・大学と連携した眼育事業の拡充、市制70周年記念事業と連携した統一ロゴの作成や市民協働での冠事業の開催などを通して、本市の魅力を積極的に発信していきます。</p>

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
政策経営部	総合政策課	5	地域ブランド力向上の推進	<p>短期的なメッセージの発信（プロモーション）を下から支える鯖江らしい文化（地域ブランド）を確立するため、本市の新ブランド戦略「つくる、さばえ」を推進します。ブランドブックを活用したワークショップ等を実施し、多様な人々がものづくり・まちづくり・ひとづくり・ことづくりに関わる気運を醸成します。さらに、ともに「つくる」を実践することで、次の人材を呼び、新たな「つくる」を生み出す好循環に繋げ、自然と人が集まりイノベーションが起こる場の受け皿として、さばえイノベーションスクールを開催します。</p> <p>また、政策デザインアドバイザーを委嘱し、市職員が課題解決にデザイン思考を取り入れやすい環境整備を行うとともに、各部のデザイン思考を取り入れた施策立案を支援します。さらに、入庁3年目の職員を対象に事業立案までの実践型デザイン思考研修を実施します。</p>
政策経営部	秘書広聴課	6	効率的かつ効果的に伝えるための情報発信力の強化	<p>マスメディア、市ホームページ、広報紙をはじめ、動画チャンネルやSNSの活用など、あらゆる広報媒体を活用し、情報の受け手の立場に立った分かりやすい情報発信に努めます。特に、SNSについては、発言する内容によってFacebook、X（旧Twitter）、Instagram、YouTube、LINE、結ネットなどを特徴やユーザー層をにらんで使い分けることで、それぞれの利点を最大限に活かした情報発信に努めます。</p> <p>また、市長と地区区長会や各種団体等との意見交換をととした市政情報発信および市民提案の市政への反映に積極的に取り組みます。</p>
政策経営部	総合交通課	7	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成	<p>ハピラインふくいについては、県・沿線市町と連携して利用を促進するとともに、鯖江駅の人の流れがどう変わっていくかの調査・分析を実施します。</p> <p>福井鉄道福武線については、第3期スキームに基づく支援や県・沿線市と連携した利用促進を図るとともに、市内6駅でのイベントを開催し、利用促進を図ります。</p> <p>コミュニティバスについては、ターゲットを明確にした企画切符やSNSを活用した情報発信、車内展示スペースの活用など利用促進策などを実施します。</p> <p>また、鯖江駅周辺整備に関する調査を行います。</p> <p>さらには、他市の先行事例や市民の意見を聞きながら、デマンド交通など新たな交通手段の導入に向けた研究を実施します。</p>
政策経営部	財務管理課	8	ふるさと納税制度の積極的活用による本市の魅力発信、認知度向上・関係人口の増加	<p>本市が誇る眼鏡、繊維、漆器をはじめとする製品や農産物、サービスの魅力発信はもちろんのこと、来ていただいて直接本市の魅力を知っていただく訪問型・体験型の返礼品の開拓にも力を入れ、ふるさと納税制度を通じて本市の更なるファン拡大、関係・交流人口の増加を目指します。</p> <p>また、富裕層にターゲットを絞ったPR、眼鏡販売店舗における眼鏡引換券の周知など効果的なPR活動を強化し、引き続き自主財源の獲得に向けた取り組みにも力を入れます。</p>
政策経営部	財務管理課	9	健全な財政運営の継続と社会情勢を的確に捉え臨機応変に対応した予算措置	<p>中・長期的な財政収支見通しのもと、総合管理計画に基づく公共施設の改修をはじめとする大型事業の実施時期を的確に見定め、プライマリーバランスを常に意識し、公共施設等整備基金をはじめとする特定目的基金を適時活用しながら、健全な財政運営を堅持します。</p> <p>また、物価高騰による影響など社会情勢の変化に適切に対応した予算編成を行います。</p>
政策経営部	財務管理課	10	入浴・宿泊施設の採算性向上、市民と市外住民との公共施設使用料の差別化	<p>費用負担の公平性の観点から、入浴・宿泊施設の料金について、採算性向上に向けた見直しを行うとともに、市外住民による公共施設利用料について、近隣市の割増基準を参考に見直しを行います。</p> <p>また、「市民主役で日本一活気あるまち」実現に向けた利便性向上の観点から、若者や高齢者の負担免除に加え、更なる市民の負担軽減について検討を行います。</p>

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
市民生活部	市民主役推進課	1	まちづくりの担い手育成と関係人材の拡大	幅広い層の市民団体がまちづくりに携わる機会を生み、まちづくり基金事業や提案型市民主役事業による新たな公益的事業を創造することで参加と協働による市民主役のまちづくりを推進し、「市民主役フェス」を開催するなど、市民主役のまちづくり活動の見える化を継続して実施します。 また、若者のまちづくり参画意識を高め、地域への愛着を醸成していくため、活動10周年を迎えた鯖江市役所JK課をはじめ、明治大学や鯖江高校との連携や、市内学生団体への支援など、若者の居場所づくりと出番づくりの創出に努めます。
市民生活部	市民主役推進課	2	安全で安心な明るいまちづくりの推進	関係団体と協議しながら、地域の防犯面での安全性を高め、明るく住みよいまちづくりを進め、10年間のリース期間の終了に対応していくため、町内防犯灯LED化推進事業の新スキームの構築にむけて取り組んでいきます。
市民生活部	市民主役推進課	3	新たな市民活動交流の拠点づくり	市民活動交流のコンセプトを取り入れた、新たな活動拠点施設の供用開始時期を見据え、市民団体から提言を受けた「市民主役所」構想を現在の活動交流拠点の運営に取り入れつつ、将来、市民活動交流の拠点となるべく郷陽会館複合交流施設に必要な機能やその強化策、運営手法について、関係団体等と検討を重ねていきます。
市民生活部	市民窓口課	4	機動的かつ柔軟な対応力を備えた窓口体制の構築による市民サービスの向上	窓口業務で対応する業務範囲は幅広く、専門的知識の蓄積と実務経験を積み重ねることで対応力が備わるため、法令知識研修を実施するとともに職員間で日々の課題を共有し対応策を協議するなど個々の職員の資質向上を目指します。 また、ホームページや公式SNSを活用し、様々な手続きについて市民目線でわかりやすい情報発信に努め、市民サービスの向上を図ります。
市民生活部	市民窓口課	5	多様化する戸籍情勢への迅速な対応	戸籍の広域交付が開始され、令和7年5月頃には全ての国民の戸籍や戸籍の附票に振り仮名を表記する手続きが全国で一斉にスタートすることが予定されるなど、めまぐるしく変化する戸籍に関する諸手続きの状況を正確に、速やかに市民に周知するとともに、遅滞なく手続きが行える体制を整えます。
市民生活部	ダイバーシティ推進・相談課	6	ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進	SDGs 開発目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を軸とし、女性が活躍できる社会づくりを通してあらゆる場面で誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを目指すため、第5次鯖江市男女共同参画プランの着実な推進と検証結果を踏まえ第6次鯖江市男女共同参画プランの策定を進めます。 さばえSDGs推進センター・夢みらい館・さばえと連携し、市民や企業も巻き込みながら、学校・家庭・地域・職場などのさまざまな場において、ダイバーシティの推進に取り組めます。 また、男女共同参画推進の拠点施設、夢みらい館・さばえの管理業務について令和7年度の第5期指定管理業務更新に向け、利用者のより良いサービスの提供と効率的な運営が図れるよう次期指定管理者の選定を進めていきます。
市民生活部	ダイバーシティ推進・相談課	7	安全・安心な生活を過ごすことができるための相談窓口の充実	市民の心配事が軽減できるよう、各課・関係施設等と課題を共有しながらよりよい相談対応に努めるとともに、職員の研修の機会を設けスキル向上を図ります。 また、市民が安全で安心した生活を過ごすことができるよう生活に関する情報と人権擁護に関する情報発信と啓発活動に取り組めます。 今後、市民に分かりやすく寄り添った相談体制として、あらゆる心配事や困り事の総合相談窓口として福祉総合相談室と一体化した窓口の構築について検討していきます。
市民生活部	防災危機管理課	8	個別避難計画作成の全市的展開と地域理解の促進	制度に対する理解を深めてもらうため、地区単位ならびに町内会単位での説明会を実施するとともに、市職員が町内会での検討会に参加し、計画作成の推進を図ります。 また、防災・福祉両部門が連携を図り、令和7年度末までに市内全域で継続的に検討が始まるよう各町内会への説明および計画作成への市職員の参画など、サポート体制を整えます。
市民生活部	防災危機管理課	9	防災行政無線を活用した確実な情報伝達手段の構築	防災行政無線については各種調査を踏まえて市の整備方針を決定し、令和7年度を目途として工事着工できるよう準備を進めます。 また、災害時または災害の恐れがある時のメール配信等の複数の情報伝達手段については、複数の媒体がある事から煩雑となっていた入力作業を一元化し、情報伝達の迅速化を図ります。

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
市民生活部	防災危機管理課	10	各種空き家対策事業の啓発および利用促進	<p>市内の空き家の状況把握に努め、所有者を特定し、適切な管理を促すとともに、関係団体と連携した空き家無料相談会を周知していくことで相談会参加者の増加を図ります。</p> <p>また、老朽化している空き家については、補助制度の周知を図り空き家の除却につなげ、さらに活用できる空き家については、空き家情報バンクへの登録件数を増やし、情報発信を強化することにより、空き家の流通促進を図ります。</p> <p>また、空き家に関するセミナーや高齢者を対象とした出前講座等を実施し空き家の発生を予防するための啓発を図ります。</p> <p>さらに、特定空家等に認定された空き家所有者には、法に基づいた指導・助言および直接交渉をおこないながら、特定空家の改善を促進します。</p>
市民生活部	防災危機管理課	11	いざという時のための備えの充実	<p>避難所における備蓄が不足している現状があり、災害に備えて、水や排泄物の対応、非常食など、令和6年能登半島地震の発災により見えてきた、不足している備蓄品の充実を図ります。</p> <p>また、感震ブレーカー設置補助制度を創設し、震災による火災を防止する取り組みを進めます。</p>
市民生活部	環境政策課	12	ごみの減量化の推進	<p>市民1人1日当たりのごみの排出量を削減するため、可燃ごみの中に資源物を入れないよう町内説明会や職員現地啓発で呼びかけるとともに、生ごみの減量を目指し、3きり運動（食材の使いきり、料理の食べきり、生ごみの水きり）を展開するとともに、ごみ出しに責任を持っていただくため、燃やすごみ袋への記名をお願いを引き続き実施します。</p> <p>また、木枠コンポストを公園に設置し、町内清掃などの選定くず、除草くずを削減する事業を開始します。</p> <p>さらにアパート住民にスーパーなどの市内資源回収場所を周知し、燃やすごみの減量化を推進するとともに、眼鏡や繊維事業所から出る端材や繊維くずの活用を研究する地域おこし協力隊の活動を支援します。</p>
市民生活部	環境政策課	13	環境市民の育成	<p>小学生を対象としたどんぐりからの森づくり、園児を対象としたサケの放流会を実施するなど、環境教育支援センターを拠点として、自然体験活動、環境イベントを通して環境について広く学びます。</p> <p>また、環境フェア、こどもエコクラブ発表会を開催し、市民の環境意識を高め、環境に配慮して行動する人材づくりに努めます。</p>
市民生活部	環境政策課	14	ゼロカーボンシティの推進	<p>ゼロカーボンシティの実現に向けては、LED照明の普及、太陽光発電の普及などを推進するとともに、市役所庁内各課の連携体制を構築し脱炭素への施策を推進します。また、J-クレジットなどを活用できる施策を研究・検討します。</p>

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	社会福祉課	1	つながり支えあう福祉のまちづくりの推進	<p>市民が共に支え合い、助け合って暮らせる住みよい福祉のまちづくりを推進するため、市社会福祉協議会や民生委員等と連携し、説明会やフォーラム等の開催を通して「ご近所福祉ネットワーク活動」等の周知および体制づくりに取り組みます。</p> <p>また、各町内での防災・福祉委員会などを通して、地域での支援の必要性を伝え、支援を必要とする人を見つけ、つなげる体制を整備します。</p> <p>生活が困窮している人の相談については、各種支援制度の案内や就労支援等を行い、自立した生活が送れるよう支援します。</p>
健康福祉部	社会福祉課	2	障がい者支援の充実	<p>基幹相談支援センターとしての機能を発揮し、障がいのある乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない相談支援に取り組みます。</p> <p>障がいや障がい者への理解を促進するため、学校や各種団体等への出前講座、発達障がいや障がい者週間等を周知する広報活動を実施します。</p> <p>鯖江市自立支援協議会を通して、障がい者やその家族、支援を行っている障がい福祉サービス事業所等が連携しての地域づくりに取り組みます。</p>
健康福祉部	社会福祉課	3	介護予防や健康づくり、世代間交流による居場所づくりとしての環境整備	<p>多機能型健康福祉施設神明苑を健康づくりや多世代交流ができる施設として市民に有効に活用されるよう、多様なノウハウ・手法を持つ民間事業者から施設機能や運営、市場の動向など幅広い提案を募集する（サウンディング調査）ことで、より効果的な事業検討を行います。</p> <p>また、温泉機能について、サウンディング調査に合わせて有効利用を検討します。</p>
健康福祉部	社会福祉課総合福祉相談室	4	包括的な支援体制の整備	<p>少子高齢化や核家族化など社会構造の変化に伴い、これまでの福祉の分野別支援では対応できない「制度の狭間」、一つの機関だけでは支援できない「複合化問題」に対し、国の重層的支援体制整備事業の枠組みを利用し、多機関協働事業、アウトリーチ（訪問等による支援）等を通じた継続的支援事業、参加支援事業の実施により、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていける地域づくりを推進します。</p>
健康福祉部	長寿福祉課	5	高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進と介護予防・生活支援の充実	<p>鯖江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の推進に向け、高齢者が生きがいをもって健康で自立した暮らしにつながるよう、多様なニーズに応じて気軽に参加できる介護予防活動に努めるとともに、高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発する担い手になる支援体制を推進します。地域での支え合いの仕組みをより一層拡充することで、高齢者の通いの場と活躍の場を広げます。</p> <p>また、高齢者の孤立や健康を損ねることがないように、フレイル予防について情報発信を行い適切に支援します。</p>
健康福祉部	長寿福祉課	6	認知症施策の推進と高齢者の権利擁護支援の推進	<p>認知症の発症を少しでも遅らせるための予防や、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある暮らしができるよう、各圏域に認知症カフェを1か所以上設置し、地域ぐるみで本人やその家族を見守り支える仕組みづくり、家族の介護負担軽減につながる施策の充実を図ります。また、できるだけ早い段階で認知症を発見し適切な治療を受けることができるよう「もの忘れ検診」を実施します。</p> <p>さらに、認知症の早期診断への支援や適切なサービス利用につなげるなど、医療と介護の連携に基づいた専門職による初期集中支援の強化を図ります。</p> <p>認知症等で判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護するための成年後見制度について、介護・医療の多職種に研修を行い、継続して地域住民への普及啓発を行います。</p>

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	長寿福祉課	7	地域包括ケアシステムの推進	<p>地域包括ケアシステムの推進に向けて、身近な相談窓口となるよう各地域包括支援センターの周知・啓発を行い活動強化を図るとともに、地域ケア会議の開催やケアマネジメント力の向上、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、医師会、薬剤師会、介護関係機関など、多職種協働の推進により、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。</p> <p>住民の支え合い活動を支援するため、第一層生活支援コーディネーターおよび地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用したゴミ出し、移送サービス、通いの場など高齢者の生活支援サービスの創出や地域の支え合いの体制づくりを推進します。</p>
健康福祉部	こどもまんなか課	8	子育てを支える支援事業の充実	<p>子育て支援センター等において、親子の交流促進や子育て講座、育児相談、乳幼児を対象とした一時預かりなどを実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。また、18歳までの児童とその家庭、および妊産婦を対象に、子育てに関する不安や悩み等に対し、電話や来所面接、訪問支援を実施します。</p> <p>さらに、ホームページやSNS等を活用した子育て支援制度についてのわかりやすい情報発信に取り組み、子育て家庭の様々なニーズに対応できるようにします。</p> <p>児童センターの改修や遊戯室への空調設備の設置などの環境整備を進め、安全安心な子どもたちの居場所作りに取り組みます。</p> <p>また、嚮陽会館内に整備予定の屋内遊戯施設については、策定された基本計画に基づき、子どもや子育て世代に喜ばれる施設になるよう、関係各課や関係機関と協議を行っていきます。</p> <p>第3期子ども・子育て支援事業計画については、昨年度実施したアンケートの結果をふまえつつ、国の「こども大綱」や「福井県子ども・子育て支援計画」との整合を図りながら策定します。この計画においては、「こどもまんなか社会の実現」を目指すため、子ども・若者の意見を聞く機会を積極的に設けて、施策に反映できるようにします。</p>
健康福祉部	こどもまんなか課	9	子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	<p>地域の子どもは地域の中で育てていこうという機運の醸成を図るため、地域の子育て世代やシニア世代、子育て経験者に加え高校生などの若い世代にも参加してもらい、幅広い世代を対象とした、ボランティアの養成講座やスキルアップ研修会等を開催し、地域の活動の担い手へとつなげます。また、子育て応援フェスタの開催と一体的に行うことで、子育ての現場をサポートする実践力を養い、スキルアップにもつなげます。</p>
健康福祉部	こどもまんなか課	10	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の充実	<p>こども家庭センターを中心に、妊娠中から出産後まで、様々な成長発達時期に合わせて、家庭訪問での相談支援や経済的支援を実施します。</p> <p>また、発達上気がかりな児童とその保護者に対して、早い時期から子どもの発達特性に応じた適切な環境や接し方の工夫を助言し支援します。</p> <p>さらに必要に応じて、療育センターや児童相談所などの支援機関とも連携して、子どもの発育や子育ての悩み、生活支援などについての相談に対応します。</p>
健康福祉部	こどもまんなか課	11	安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりや支援の充実	<p>結婚を希望する若い世代を後押しするため、結婚に伴う新生活の費用の補助など経済的な支援や、若い世代が結婚や子育てなど、将来のライフイベントに希望を描けるような事業の実施に取り組みます。</p> <p>これらの事業を積極的に活用いただけるよう、婦人福祉協議会や県の結婚応援協議会など、関係機関と連携しながら周知を図り、参加を促進します。</p>
健康福祉部	保育・幼児教育課	12	保育・幼児教育の充実	<p>保育士の確保と定着支援および保育業務の環境改善に資する事業を拡充し、かつこれまでの事業を継続して行うことにより、保育・幼児教育の質を高め、多様化する保育ニーズに応えます。同時に、園児の生活習慣の定着や、社会性・道徳性の基礎の育成や園内では体験しがたいより質の高い経験を感じることができる機会をとおり、豊かな感性の育みなど健康な心や体づくりに努めます。</p> <p>また、保育所・こども園・幼稚園が地域に開かれた施設として、園開放等を行うほか、地域の子育て支援活動に取り組みます。</p> <p>さらに、神明地区においては、公立認定こども園整備基本計画をもとに、保護者や地域の方々にご理解いただきながら、公立認定こども園の基本設計、実施設計に取り組み、こども園の整備をすすめるとともに、他地区においてもこども園化をすすめてまいります。</p>

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
健康福祉部	健康づくり課	13	安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援の充実	<p>こども家庭センターの母子保健機能として、アイアイ親子サポートセンターにおいて、保健師・助産師・栄養士等が、妊娠届出時面談からの妊産婦支援や出生届後のこんにちは赤ちゃん訪問・育児相談・健康診査などを通して、母子の健康に関する相談を行い、妊娠期から子育て期にある子ども・保護者・家族の健やかな成長を支援します。</p> <p>また、新たに産婦健康診査、訪問型の産後ケア事業を実施し、産後の支援を強化します。</p> <p>さらに、医療機関や子育て支援に関する関係機関等と連携し、安心して出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実施します。</p>
健康福祉部	健康づくり課	14	メタボリックシンドロームやがん等の生活習慣病対策の推進	<p>健診を健康づくりの出発点と位置づけ啓発するとともに、安心して受診できるよう市医師会等と連携し、個別健診や集団健診による受診体制を確保します。</p> <p>また、受診率向上のため、政策デザインを活用した受診勧奨、健康づくり推進員による声かけ活動等あらゆる機会を受診勧奨を実施します。</p> <p>さらに、健診受診後は、結果に応じて適切な保健指導や医療機関への受診勧奨を実施し重症化予防に取り組むとともに、がん検診においては要精密検査の人への受診勧奨を実施します。</p> <p>新たに「（仮称）7つの健康習慣推進プロジェクト」に取り組み、アイアイ鯖江を健康のまちづくりの拠点と位置づけ、公共施設・学校・商業施設等市内のあらゆる場所で様々な情報発信に努めます。</p> <p>また、心の健康づくりについても相談会の開催とともに啓発活動を強化します。</p>
健康福祉部	国保年金課	15	税率改定に向けた検討および国保制度への理解促進	<p>健全な国保財政運営維持に向けて、被保険者数と年齢構成、一人当たりの医療費、国保基金および各種交付金の推移等、国保を取り巻く種々の状況を適切に把握し、国保運営協議会で県国保運営方針に沿った国保税率の改定を検討・協議し、適正な税率改正の実施に努めます。</p> <p>また、国保の現状、制度改正や医療費の適正化等について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。</p>
健康福祉部	国保年金課	16	医療費適正化の推進	<p>年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化に努めます。</p> <p>また、国保連合会データを活用した縦覧と重複点検、介護保険との重複給付点検の強化および重複頻回受診者と重複服薬者への保健指導等を通じて、医療費の適正化に努めます。</p> <p>さらに、ジェネリック医薬品の安全性と差額通知による医療費削減の周知等を通じて、ジェネリック医薬品使用を推進します。</p>

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
産業観光部	商工観光課	1	市内企業の活力向上	<p>市内企業のニーズを踏まえた産学官連携強化による、技術開発、人材育成、雇用促進に加え、今後の事業活動に欠かせない脱炭素・エシカルへの理解を促進するなど、多面的に産地ものづくり企業の持続的な成長、発展を目指します。</p> <p>また、創業支援事業計画に基づく商工会議所や金融機関などの関係支援機関と連携した創業塾などの創業支援に加え、事業承継支援により域内での新たな事業の育成と、地域経済の活性化を推し進めることで、地域全体のビジネス環境の改善を図ります。</p> <p>さらに、地元業界団体との体制構築・連携強化により、地場産業の技術継承、後継者の育成等の課題解決を図ります。</p>
産業観光部	商工観光課	2	市内企業への経営支援	<p>原油・物価高の影響が長期化する中、本市経済の基盤であり事業継続に奮闘している中小企業・小規模事業者の声を踏まえ、さらには物価高を上回る賃上げの実現に向けた企業収益力向上につながる補助制度や制度融資の見直しをすることにより、市内企業の資金繰り悪化や生産活動の停滞が生じないよう、迅速かつ柔軟に支援します。</p> <p>さらに、市内企業経営者の高齢化が進む中、関係支援機関と連携し、ワンストップ体制による円滑な事業承継を支援します。</p>
産業観光部	商工観光課	3	「知られている産地」から「選ばれる産地」への転換	<p>本市が誇る眼鏡産業で培ったチタンの微細加工技術や、繊維の織・編・染色技術、業務用漆器で蓄積された成型・塗装等の技術力をビジネスマッチング事業者との連携や展示会出展等を通じアピールすることで、今後も成長が期待される医療等の異分野参入を目指す産地企業を強力に支援します。</p> <p>また、デザイン思考を企業ブランドの構築やイノベーション創出等の経営全体に取り入れることで、「さばえブランド」の競争力強化を図り、選ばれる産地として持続可能な技術の発展を目指します。</p>
産業観光部	商工観光課	4	魅力ある雇用の創出	<p>就業規則の制定など多様な働き方の推進を目的とした職場環境の整備を支援することで、女性の活躍促進や従業員のモチベーション向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営力向上を図ります。</p> <p>また、人手不足、雇用難に対する労働力の確保として、ハローワークや県内外の大学を巻き込んだ市内企業合同による認知度アップの取組みや、都市部IT企業をはじめとする魅力ある企業の積極的誘致活動の実施により、市域全体での若者や女性に魅力ある雇用の創出を目指します。</p>
産業観光部	商工観光課	5	中心市街地の活性化	<p>若者やまちづくりに関心が高い地域住民、意欲ある商業者、商工会議所、観光協会、行政が一体となり、地域鉄道移行による特急廃止、空き店舗対策など中心市街地が抱える課題への今後の対応、一方で西山公園と鯖江駅を結ぶ導線を中心に蓄積されている歴史的・文化的資産、地域資源や社会資本、空き家・空き店舗などの遊休資産などの活用を協議することで、新たな賑わいづくりの創出を目指します。</p>
産業観光部	商工観光課	6	地域資源を活かす観光の推進	<p>通年型産業観光の構築に向け、工房での「コト消費」を目的とした新たな体験型観光施設への転換を支援するとともに、人流をはじめとするデータ分析を行うことで、観光ニーズにマッチした魅力的滞在ルートの提供による効果的誘客事業の実施に努めます。</p> <p>また、SDGs推進センターや、ラポーゼかわだ、神明苑等をはじめとする市内宿泊施設と連携し、少人数での修学旅行・教育旅行の受入態勢の強化整備に取り組めます。</p>
産業観光部	農林政策課	7	さばえ米等の品質向上と生産体制の確立および加工米、飼料米、転作作物の生産拡大	<p>さばえ米等の品質向上と生産体制を確立するため、「いちほまれ」「さばえ菜花米」「特別栽培米」等の高付加価値米の作付け面積拡大を目指すとともに、外観・品質および食味値の向上に取り組み、さばえ産主食用米の価値向上を図ります。</p> <p>また、農薬や化学肥料の使用を減らした特別栽培米や「みどり計画認定」など、環境負荷低減の取り組みを推進するとともに、加工用米、飼料用米、輸出米など非主食用米等の需要のある農作物、大麦や大豆・そばなどの転作作物への支援を行います。</p> <p>さらに、省力・低コスト化を進めるため、スマート農機具の導入を支援します。</p>

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
産業観光部	農林政策課	8	さばえ野菜の産地育成・ブランド化の推進	<p>水田園芸・露地園芸・ハウス園芸を振興し、さばえ野菜の計画的で安定的な栽培と出荷流通体制を確立した産地づくりを目指します。</p> <p>主な品目として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉川ナス：生産農家の増加、生産数量の増大、品質の向上と単価の上昇を図ります。 ・ブロッコリー：指定野菜となり、県・市・JA・流通業者で組織するブロッコリータウン協議会で、生産から流通までをフォローし、生産量の拡大と品質向上、生産技術の安定化、生産農家の所得向上を図ります。 ・川島ごぼう：安定的な生産体制の構築を支援します。 <p>また、特産農産物のブランド化、6次化、販路の拡大を図るとともに、園芸ハウスの新設やハウスの機能維持を支援します。</p> <p>さらに、小学生を対象とした味覚に関する授業、給食材料での地場産品使用、学校給食畑の運営などを通じて、食育を推進します。</p>
産業観光部	農林政策課	9	農業後継者育成と不作付け農地の解消	<p>農業後継者育成を図るため、農業経営の効率化、経営体への雇用促進、法人化に向けた研修会の取組を支援するとともに、就農情報や農地情報を提供することで、多様な農業の担い手を育成・確保します。</p> <p>また、国・県・市の新規就農支援策を活用し、新規就農者の早期の経営安定を図ります。</p> <p>さらに、不作付け農地を解消するため、農地中間管理機構を活用して集積した農地の集約化を図り、経営規模の拡大およびコスト低減を図る営農組織や担い手農家を支援するとともに、中山間地域での未利用農地について、そば等の生産を振興し、地域内での循環を促進します。</p>
産業観光部	農林政策課	10	鳥獣被害対策の強化	<p>鳥獣害対策を強化します。</p> <p>主な事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害対策の啓発、取組情報の発信 ・「けものアカデミー」「情報交換会」の開催を通じた地域リーダー養成と資質向上 ・生息調査等による鳥獣の生息数・生息域の把握 ・山際に整備されている緩衝帯、電気柵などの被害防除柵の機能維持や更新支援 ・シカ・イノシシ等の捕獲体制強化による個体数の適正管理 <p>上記を行うことで、地域住民の安全・安心の確保、山際農地の保全および農産物の被害防止に努めます。</p>

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
都市整備部	土木課	1	安全・安心して快適な道路環境の整備	安全・安心な道路環境を確保するため、通学路の安全対策を実施します。 また、事故の危険性の高い交差点の交通安全対策や長寿命化修繕計画に基づく道路施設の適正な維持管理に努めるとともに、大雨による道路の冠水解消に向け、水路改修や暗渠清掃など環境整備を行い、快適で安全・安心な道路の確保に努めます。 さらに、道路の清掃に取り組む里親制度を普及・啓発し、市民とともにまち美化に努めます。
都市整備部	土木課	2	大雪に備えた機能強化と持続可能な除雪体制の確保	冬期の安全な交通を確保するため、消雪施設の整備、更新、維持管理を行うなど、大雪に備えた対策を実施します。 また、持続可能な除雪体制を確保するため、オペレータの免許取得に対して支援します。
都市整備部	土木課	3	水害や土砂災害に強い強靱なまちづくりの推進	水害から市民の命とくらしを守るため、近年、浸水被害が頻発化している神通川の治水上の課題を整理し今後の治水対策の進め方の検討に取り組みます。準用河川や普通河川の機能保全のために浚渫や施設の整備補修に取り組むほか、まちなかの浸水対策を図るために雨水幹線の整備や田んぼダムの整備区域を拡大、また、流下機能が不足する古い生活水路の改修や未整備水路の整備など治水対策に取り組みます。 また、福井県と連携し河和田川改修を推進するため、地元関係者との協議・調整に取り組みます。 さらに、土砂災害から市民の生命を守るため、砂防施設等の整備の推進に取り組みます。
都市整備部	土木課	4	効率的かつ安定的な農林業の経営基盤の強化	農業の経営基盤の強化を図るため、維持管理費の軽減および土地生産性の向上に向け、老朽化した農業用施設の整備を計画的に実施します。 また、林業の経営基盤の強化を図るため、効率的な林業経営に資する林道の適正な維持管理を実施します。 さらに、災害から暮らしを守るなどの森林が有する多面的機能を維持発揮するため、森林環境譲与税を活用して森林所有者の意向調査を行うとともに、管理放棄林の解消に向け、枝打ちや間伐などの森林整備を実施します。
都市整備部	都市計画課	5	人が集う安心して住み続けることができるまちの創造	本格的な人口減少・超高齢化社会に対応するため、鯖江市都市計画マスタープランを推進するとともに、鯖江市立地適正化計画の見直し検討に取り組みます。 また、コンパクトシティの実現に向け、居住誘導区域内への開発の誘導に取り組みます。
都市整備部	都市計画課	6	都市施設の利便性向上と魅力あふれるまちの創造	県施工による（仮称）「西山公園・鯖江IC連絡道路」の整備は、交通渋滞発生や道路ネットワークの位置付けなど課題が多いため、道路規格やルート変更なども視野に入れた今後の方針を検討します。 また、駐車場や駐輪場などの都市施設の安全・安心の確保や利便性向上に取り組むとともに、北陸新幹線開業後の鯖江駅周辺駐車場の利用状況について調査を行い、駅を拠点としたにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。
都市整備部	公園住宅課	7	西山公園の魅力向上による憩いと賑わいのある公園づくりの推進	西山公園のにぎわいの創出を図るため、施設の整備やイベント等の開催支援を行います。また、SNS等を活用し動物園からの情報発信を積極的に行い認知度の向上と誘客に努めます。 併せて、より快適で安全な公園となるよう、施設改修や景観修景を図ります。
都市整備部	公園住宅課	8	水辺空間を活かした憩いの場の創出と快適で安全な公園づくりの推進	日野川の水辺空間を活かした憩いの場を創出するため、日野川左岸の緑地整備を進めます。 また、公園が市民の憩いの場になるよう、長寿命化計画に基づいた老朽施設の改修や市民協働による景観修景に取り組み、快適で安全な公園づくりに努めます。

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
都市整備部	公園住宅課	9	市営住宅の適切なストック管理と長寿命化の推進	耐用年数の超過や耐震性能が不足している市営住宅の入居者に対し、他の公営住宅への移転協議を進め安全確保に努めます。 市営住宅等長寿命化計画に基づき計画的にメンテナンスを行い、入居者の安全で快適な生活空間の提供に努めます
都市整備部	上下水道課	10	安全でおいしい水の安定供給	安全でおいしい水を安定供給するため、老朽化施設の適切な修繕・更新を行います。 さらに、地震による被害を最小限に抑え早期給水を可能とするため、管路の耐震化を計画的に実施します。 また、少子・高齢化や人口減少による事業環境の変化に適切に対応するため、料金収入の確保や施設の長寿命化、業務の効率化、水道事業の広域化など今後の課題と対応策を検討し、水道事業運営の健全化に努めます。
都市整備部	上下水道課	11	安全で安定した下水道サービスの提供	将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の点検・調査および修繕・改築等を実施し、適正な施設の維持管理に努めます。 市内一円の下水道使用状況把握や人口減少に伴う使用料収入の確保や、施設の長寿命化、業務の効率化等課題と対応策を検討し、また現経営戦略（公共下水・農業集落排水）の見直しを行い、下水道事業運営の健全化に努めます。

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	教育政策課	1	第2期教育大綱に基づく各種施策の適切な進捗管理	第2期教育大綱では、学校教育と社会教育の2本柱を核に子どもから大人まで「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を推進しています。 大綱に紐づく教育委員会の各課が実施する事業について、進捗状況、施策に基づく成果や課題等について取りまとめ、教育委員会委員からの意見を踏まえ、翌年度以降の取り組みに反映できるよう事業の見直しを行いながら、実効性のある施策の推進に努めます。
教育委員会	教育政策課	2	教育施設等の長寿命化・改修計画の着実な推進	教育委員会の所管施設（小中学校）について、公共施設等総合管理計画をはじめとする各種計画に基づき、今後の長寿命化・改修計画を着実に実施するとともに、各施設の維持管理に関する将来的な方向性の調整を図ります。 特に鯖江中学校の長寿命化改修工事に伴う仮校舎（鯖江高校丹南キャンパス）における生徒の学習環境の確保、実施設計に基づく改修工事を着実に進めます。
教育委員会	学校教育課	3	ものづくりを核としたふるさと教育（学習）の推進	ふるさとの文化や歴史、産業等に触れ、興味・関心を高めるために、各学校で地元等の講師を招いて郷土の歴史等について学んだり、農業や産業体験等を実施します。 また、眼鏡・繊維・漆器の地元産業に対する理解を深めるため、ものづくりの製作体験等、直接地場産業にふれる取り組みを実施します。 「こどもによる、こどものための、こども予算」により、児童生徒が主体となって事業を計画し、実行する学習活動を支援します。
教育委員会	学校教育課	4	基礎学力の定着・ICTの活用・SDGs理解の深化・いじめ・不登校の未然防止	基礎学力の定着のため、学力調査により児童生徒の学習到達度を適切に把握し、課題克服のための指導の工夫・改善を行います。ICT機器を効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的・深い学びを実現させます。 取り組みの具体として、タブレット端末に搭載する協働学習支援アプリやAIドリルの活用、外国人講師の英会話による授業の実施、SDGs理解教育の推進、クリエイティブ教育都市の基盤を養うためのプログラミング教育の拡充などを行います。 さらに、いじめや不登校の未然防止のため、いじめ予防プログラムの着実な実施や、ポジティブ教育の一層の推進に取り組みます。
教育委員会	学校教育課	5	体力の向上・目の健康（眼育）・防災教育・食育の推進	学校体育の充実と指導教員の資質向上を図りながら、児童・生徒の体力向上を目指すとともに、目や歯の健康につながる取組を推進します。 また、災害時に自らの安全を確保するための適切な行動がとれるように防災教育を実施し、子どもたちの健全な心身の成長のため、地場産食材の良さを知り、食や農業に対する理解を深めるため、食育の推進に努めます。 さらに、学校給食において、健康面により配慮した学校給食を提供するよう努めるとともに、感染症拡大時や不慮の事故等でも安定的に提供できるよう防災食を備蓄します。
教育委員会	生涯学習課	6	人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環の創造	令和6年度鯖江市社会教育・生涯学習振興基本方針である「教育による持続可能なまちづくりの推進」に向け、市民力・地域力を底上げする社会教育・生涯学習を実現するための「鯖江市社会教育・生涯学習推進計画」を策定し、地区公民館を拠点とした学びと実践活動（生涯学習と社会教育）により個人を豊かにしながら、地域でのつながりをつくり、地域を豊かにしていく好循環を創造していきます。 また、公民館への若者離れを解決するため、高校生による利活用アイデア創出や公民館事業の運営サポーターを募るなどの若者参画の推進や、子どもたちのふるさと学習事業などを通し、地域の教育力向上を図ります。
教育委員会	生涯学習課	7	地域における青年活動の推進	「はたちのつどい」事業や地区公民館・ユースセンターでの青年交流事業等について、若者が自ら企画・実施できるよう、若者たちの居場所と出番を創出し、活動を通して相互理解や地域理解を深めることで、ふるさと愛の醸成とまちづくりへの参画を促し、地域の活性化につなげます。

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	生涯学習課	8	活気あふれる高年大学	全国でもほとんど例を見ない専用校舎を有する高年大学において、歴史、文化、健康づくり等の講座やクラブ活動や学園祭等を通して、仲間づくりの輪を広げながら健康長寿の伸長を図るとともに、大学での学びを地域のまちづくり活動に生かすなど社会貢献活動の充実を図ります。
教育委員会	生涯学習課	9	公共施設等総合管理計画に基づく社会教育施設の適切な管理運営の推進	社会教育施設の長寿命化に向けた改修事業を行います。主な事業として、 ・新横江公民館大規模改修工事（R5年度～R6年度完成） ・R7年度から実施する豊公民館長寿命化改修工事に向けた実施設計業務を実施します。
教育委員会	文化の館	10	図書資料の収集と蔵書の充実・市民との協働事業の推進による文化の館の魅力向上	市民ニーズに応えるため、図書資料の収集と蔵書の充実を図ります。特に、雑誌の提供についてはスポンサーを募っていきます。 市民協働事業として、ライブラリーカフェは福井県立大学との連携等による不定期開催の講演会を行います。また、ブックフェスを市制70周年のプレイベントとして開催し、読書文化を広めます。 さらに、「えきライブラリーtetote」店内書架に図書館蔵書を設置し、運営するNPO法人との連携を推進します。
教育委員会	文化の館	11	子どもの読書活動支援の推進	未来を担う子どもたちの豊かな心を育むため、対象年齢別に読書支援イベント（あかちゃんと絵本のひろば、絵本とよちよち1・2・3等）を実施します。 また、学校図書館支援センターは、学校、家庭、地域と連携し、図書ボランティアの育成に努める等支援を行います。 さらに、ジュニア司書養成講座を開講し、図書館への理解を深める機会を提供します。
教育委員会	文化の館	12	施設の有効利活用の推進	市民の皆さんの学習成果の発表の場、文化・芸術を気軽に体験できる場として、コンサートや発表会等で貸館のさらなる利用を促進します。また、文化の館主催の青空おはなし会や、マルSABAなど持ち込み企画等での交流広場の利用促進を図ります。
教育委員会	文化課	13	文化活動への参加と豊かな心を育む文化のまちの推進	郷土の優れた偉人を顕彰するなど郷土の歴史、文化芸術に身近に触れる多彩な事業を開催することにより、子どもたちをはじめ市民の郷土愛を高めます。令和6年度は鯖江藩第7代藩主間部詮勝が領民とともに楽しみたいと拓いた鶴陽溪（現西山公園）を舞台に誰もが学び楽しめる「まちなか芸術祭2024」を開催し、地域の文化的資産の魅力を発信します。 また、優れた芸術文化に触れ、鑑賞・参加・発表、創造することができる機会を創出する市美術展の開催や、文化センター、文化団体等と連携して多様な事業を開催することにより、市民の文化意識の高揚に努め、市民力の強い文化の薫るまちづくりを推進します。
教育委員会	文化課	14	まなべの館を活用した文化活動への参加と、文化に触れる機会の提供	地域の豊かな文化資産を活用した歴史や文化を紹介する展示や全国レベルで活躍する作家の優れた作品に触れることができる展覧会を開催し、幅広い世代が学び、楽しみ、魅力ある事業の推進を図ります。令和6年度は没後300年を迎えるブランド力の高い近松門左衛門を活用し幅広い世代が芸術文化、歴史に親しみ、理解を深めてもらうことを目的とした企画展「森村泰昌×桐竹勘十郎『現代美術と文楽の出会い』」を開催します。 また、著名な作家の優れた作品に触れる機会を創出し、館の周知度の向上と来館者増を目指します。市民に創作活動およびその発表の場を提供することにより、文化の拠点となるまなべの館の有効活用を図ります。 施設面においては、まなべの館は昭和55年に「鯖江市資料館」として開館、平成22年に新館を増築して「鯖江市まなべの館」としてリニューアルしましたが、約14年が経過し、特に旧館は老朽化が著しく全体的な改修が必要となってきています。市民活動交流センターの一部を収蔵庫として利用していることも踏まえ、収蔵品の保管場所を含めた本館の大規模改修についての方向性を検討してまいります。

令和6年度 各部施策方針調書

R6各部施策方針				
部名	課名	連番	基本方針（項目名）	基本方針（取組内容）
教育委員会	文化課	15	文化財の調査・保存・啓発の推進	<p>貴重な文化遺産を幅広く調査し、保存の処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民や団体をサポートし、文化遺産を後世に引き継いでいくための事業を推進します。また、市内の文化遺産や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるよう出前講座や説明会などの事業展開を図ります。</p> <p>なお、今北山古墳群等においては、国指定に向けた意向調査を継続してまいります。また、経年劣化による傷みが著しい重要文化財旧瓜生家住宅については、地盤や構造などの基礎調査を実施し、茅葺屋根の葺き替えを含む大規模改修に向けた実施計画案を策定し、貴重な文化財の保存・継承に務めてまいります。</p>
教育委員会	文化課	16	国史跡兜山古墳の活用推進	<p>5世紀に造られた国指定史跡「兜山古墳」が、当時の姿に復元され巨大な古墳を体感できる古墳公園としてオープンしたことに伴い、古墳の管理を含め、市民がさらに理解を深められるよう、地元の協力を得ながら活用を図ります。令和6年度も古墳学習バスツアー、古墳を舞台としたワークショップを実施し、北陸最大級の円墳「兜山古墳」を情報発信します。</p> <p>また、史跡の管理については、地元と協議を継続してまいります。</p>
教育委員会	スポーツ課	17	生涯スポーツに親しむ環境・人づくりの推進	<p>鯖江市運動・スポーツ推進計画推進委員会における定期的な協議を重ね、計画の着実な前進を図ります。具体的な施策としては、スポーツ少年団体験事業やスポーツ推進委員による出前講座、Saturdayウォーキング事業、ニュースポーツ教室などを通して、市民の健康増進・体力向上を図ります。</p> <p>また、地域クラブ活動について、受け皿となる総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図るとともに、学校・地域との協働体制を構築します。</p>
教育委員会	スポーツ課	18	スポーツを通じた元気と活力あふれるまちづくりの推進	<p>指定管理者および関係団体との連携を密にし、魅力あるスポーツイベントの検討や効果的な情報発信を行うとともに、スポーツ施設の利用促進を通じて地域間・世代間の交流の場を提供し、元気と活力あふれるまちづくりの推進を図ります。特に、今年は体操競技において地元からのオリンピック選手誕生の可能性が高いことから、「体操のまちさばえ推進事業」の実施により、シビックプライドの醸成に努めます。</p> <p>また、「総合体育館ほか11ヶ所のスポーツ施設」および「立待体育館」が指定管理の最終年度を迎えることから、翌年度以降さらに施設の利用環境が向上するよう、指定管理者制度の更新作業を行います。</p>
教育委員会	スポーツ課	19	スポーツ施設の適正管理運営の推進	<p>公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、東公園陸上競技場スタンド改修工事や弓道場改修工事等に着手するとともに、翌年度以降に控える市民プール改修に向けた実施設計業務など、今後の改修計画を着実に実施し安全安心な施設の維持に努めます。また、各施設のニーズや状況把握に努め、今後のあり方について方向性を検討します。</p>